

日本国愛知県美浜町とシンガポール国立パラリンピック連盟
とのホストタウンに関する覚書

日本国愛知県美浜町とシンガポール国立パラリンピック連盟は、本町とシンガポール共和国との東京 2020 パラリンピック競技大会の開催を契機とした相互理解を深めながら、相互協力体制の構築と友好関係の促進のため美浜町ホストタウン事業に関して、次のように覚書を締結する。

(基本的事項)

1. 東京 2020 パラリンピック競技大会の開催により、シンガポール共和国から多くの選手やその関係者及び観光客等が来日するこの機会に、美浜町との人的・文化的な交流を図り、共生社会の実現に向け競技大会後も友好的な交流が継続することを目指した取組を進める。

(費用負担)

2. 本大会にかかる交流の費用負担に関しては、来訪する側が航空機代、競技及びそれに係る費用を負担し、美浜町での宿泊及び滞在に係る費用等を美浜町が予算の範囲内で負担することとする。

(その他)

3. この覚書に定めるもののほか、連携、協力の具体的事項及びその他必要な事項については協議して別に定めるものとする。また、この覚書は両者の合意のもとで、いつでも修正することができる。

以上の成立を証するため、日本語版と英語版を作成し、署名の上、各自 1 通を保有するものとする。

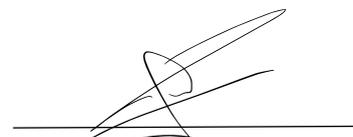
2020年六月四日

日本国愛知県
美浜町長



齋藤 宏一

シンガポール国立
パラリンピック連盟会長


ケヴィン・ウォン